

令和5年度 第16回

病院経営戦略会議報告

日時 令和5年11月21日（火） 13時00分～13時30分
場所 3階講堂会議室1・2
出席者 堀之内院長 小山副院長 増田副院長 朝見副院長 安西看護部長
青木保健衛生局理事 荻原病院総務課係長 池田病院施設管理課係長
富田病院財務課長 増田医事課長 小林情報管理室室長補佐
田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 渡邊

内 容

◎荻原病院総務課係長

【報告事項】

（時間外勤務の状況（R5.10月実績）について）

- ・医師の平均は前月同様51時間で、80時間超えは15名で前月から1名増。
- ・歯科医師の平均は64時間で前月から10時間増。
- ・専攻医の平均は69時間で前月から3時間減、80時間超えは19名で前月から2名減。歯科専攻医の平均は、47時間で前月から20時間増。
- ・臨床研修医の平均は46時間で前月から1時間増。
- ・コメディカルの平均は前月同様26時間。
- ・看護部の平均は7時間で前月から2時間減。
- ・事務の平均は30時間で前月から7時間減。

◎池田病院施設管理課係長

【協議事項】

（医療措置協定締結に向けた調査について）

- ・法が改正され、新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、発生の初期段階から効果的に対策を講ずることができるよう、病床の確保や発熱外来の実施等の感染症対応に係る措置について、都道府県知事と医療機関の管理者との間で感染症対応に係る協定を締結する枠組みが法定化されている。
- ・このことから当院は、第一種協定指定医療機関（病床の確保）、第二種協定指定医療機関（発熱外来の実施）の対応について協定を締結し、埼玉県における流行初期医療確保措置の基準を満たすよう対応していく必要がある。
- ・このことに関し、埼玉県から医療措置法協定に向けた意向の調査があった。

- ・埼玉県の調査に対し、回答概要に沿った回答を行うことで良いか協議をお願いする。
→ 了承する。(堀之内院長)

◎富田病院財務課長

【報告事項】

(令和5年12月定例会補正予算議案について)

- ・11月29日(水)開会予定の12月定例会に提出する補正予算の概要であるが、3条予算について、外来収益は一日平均患者数が当初の見込みを上回るため増額補正を行う。また、解決金支払いに伴う保険金について補正を行う。
- ・費用については、薬品費及び診療材料の不足と貯蔵品に係る控除外対象外消費税の不足額について増額補正を行う。また、招へい医師の増加に伴う報償費の不足額について増額補正、解決金を支払うため補正を行う。

◎小林情報管理室室長補佐

【報告事項】

(電子カルテレベルアップ作業について)

- ・12月1日夜間から2日にかけて電子カルテのレベルアップ作業を行うため電子カルテシステムが停止する。また、更新に伴いログインパスワードは13桁以上となる。

◎田中患者支援センター副所長

【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告(10月分)について)

- ・10月に実施した地域連携訪問活動の実績報告については、病診連携で3件、病病連携で1件、合計4件の訪問を行った。

◎安西看護部長

- ・6D病棟の現在24床運用としているが、1月4日より30床運用に変更する。
- ・看護師確保が難しい状況が続いていることから、看護学生を対象に看護補助職を会計年度任用職員での採用を検討している。可能であれば年度内に採用開始を行えればと考えている。